

平成29年4月募集

職員（契約・嘱託）

募集要項

社会福祉法人
堺市社会福祉協議会

社会福祉法人 堺市社会福祉協議会
職員採用試験募集要項

1. 試験区分・受験資格

①契約職員（常勤）

業務内容		雇用期間	受験資格
社協事業 全 般		平成 29 年 6 月 1 日～ 平成 30 年 3 月 31 日 ※但し、業務量・勤務実績等により、上限 2 回まで（年度ごと）任用を更新することがあります。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士（受験資格を有する方も可）または社会福祉主事任用資格を有する方（いずれも取得見込可） ・普通自動車運転免許を有する方（取得見込可） ・変則勤務が可能な方 ・職務遂行が可能な方
採用予定 人 員	勤務地		
若干名	堺市総合福 社会館また は堺市各区 役所内の当 会事務所		
<p>※給与・勤務条件等</p> <p>◆給与：【参考】大学卒（22歳）月額 200,000 円程度（地域手当等を含む）。 給与は採用前の経歴等により加算されることがあります。各諸手当（扶養手当等）については条件に応じて支給されます。また、6 月、12 月には期末手当・勤勉手当が支給されます。</p> <p>◆勤務時間：午前 9 時 00 分～午後 5 時 30 分（原則 月～金曜日）</p> <p>◆休 暇 等：年次有給休暇・特別休暇は本会規程の定めにより与えられます。</p>			

②嘱託職員（非常勤）

業務内容		雇用期間	受験資格
社協事業 全 般		平成 29 年 6 月 1 日～ 平成 30 年 3 月 31 日 ※但し、業務量・勤務実績等により、上限 4 回まで（以降、年度ごと）任用を更新することがあります。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士（受験資格を有する方も可）または社会福祉主事任用資格を有する方（いずれも取得見込可）、または保健・福祉に関する相談援助業務に従事した経験を有する方 ・普通自動車運転免許を有する方（取得見込可） ・変則勤務が可能な方 ・職務遂行が可能な方
採用予定 人 員	勤務地		
若干名	堺市総合福 社会館また は堺市各区 役所内の当 会事務所		
<p>※給与・勤務条件等</p> <p>◆給与：月額 204,100 円。この他、通勤手当が条件に応じて支給されます。 なお、期末手当・勤勉手当の支給はありません。</p> <p>◆勤務時間：週 30 時間 午前 9 時 00 分～午後 5 時 30 分のシフト制（原則 月～金曜日）</p> <p>◆休 暇 等：年次有給休暇・特別休暇は本会規程の定めにより与えられます。</p>			

- ◆変則勤務とは、早朝、夜間、土・日・祝日に勤務時間を割り振られた勤務のことです。
- ◆国籍は問いません。但し、日本国籍を有していない方で在留資格において就労等が制限されている方は採用されません。
- ◆次のいずれかに該当する人は受験できません。

(ア) 成年被後見人、被保佐人

(民法の一部を改正する法律(平成 11 年法律第 149 号)附則第 3 条第 3 項の規定により、従前の例によることとされる準禁治産者を含む。)

(イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◆資格別受験可否一覧

資格 \ 種別	①契約(常勤)	②嘱託(非常勤)	備考
社会福祉士	○	○	①契約職員(契約)と②嘱託職員(非常勤)の重複受験可能の場合「試験申込書」「受験票」の試験区分欄で第1希望試験区分に○印してください。
社会福祉士受験資格	○	○	
社会福祉主事任用資格	○	○	
保健・福祉に関する相談援助業務に従事した経験を有する方 (社会福祉士(受験資格含む)・社会福祉主事任用資格を有する方は重複受験可)	×	○	

【重要】

- ◆受験資格がないこと、また申込書類の記載事項が正しくないことが判明した場合には合格を取り消すことがあります。
- ◆社会福祉主事任用資格取得見込者ならびに社会福祉士受験資格取得見込者について、平成 29 年 5 月末までに資格を取得できない場合は、合格を取り消します。

2. 試験

《一次試験》

- ① 日 時 平成 29 年 4 月 15 日 (土) 午前 9 時 00 分～ (時間厳守)
- ② 場 所 堺市総合福祉会館
- ③ 試験内容 一般教養試験、小論文試験

一次試験の結果は、合格・不合格にかかわらず受験者全員に郵送で通知します。

《二次試験》

一次試験の合格者を対象に実施します。会場及び集合時間等の詳細は郵送で通知します。

- ① 日 時 平成 29 年 4 月 27 日 (木) (予定)
- ② 場 所 堺市総合福祉会館
- ③ 試験内容 口述試験 (個別面接)

二次試験の結果 (最終合格発表) は、合格・不合格にかかわらず 4 月末までに、二次試験受験者全員に、郵送で通知します。

※悪天候時等により試験日が変更になる場合があります。詳しくは申込書受付時にお渡しする「注意事項」をご確認ください。

3. 受付期間等

受付期間： 平成29年3月31日（金）～4月10日（月）まで（土、日、祝除く）
※郵送の場合、4月10日（月）必着

受付時間： 午前9時00分～午後5時30分

受付場所： 社会福祉法人 堺市社会福祉協議会 総務課（堺市総合福祉会館1階）

《受験申込み・提出書類》※試験申込に関する提出書類はお返しできません。

1. 本会所定の職員採用試験申込書（写真貼付）

※「職員採用試験申込書」の試験区分

【①契約職員（常勤） ②嘱託職員（非常勤） ③重複希望】のいずれかに○をつけてください。『③重複希望』の場合、第1希望に○をつけてください。

2. 本会所定の受験票（申込書と同一の写真を貼付すること）

※「受験票」の試験区分

【①契約職員（常勤） ②嘱託職員（非常勤） ③重複希望】のいずれかに○をつけてください。『③重複希望』の場合、第1希望に○をつけてください。

3. 資格証明等

①契約職員（常勤）

・社会福祉士、社会福祉主事任用資格を有することを証明できる書類、または社会福祉士受験資格を有することを証明できる書類（※大学等の卒業証書+指定科目の履修証明書、指定教育機関等が発行する社会福祉主事任用資格取得過程の修了証明書、社会福祉士の資格証明書、社会福祉士の受験票（写）など）

②嘱託職員（非常勤）

・社会福祉士、社会福祉主事任用資格を有することを証明できる書類、または社会福祉士受験資格を有することを証明できる書類(上記①参照)（該当者のみ）

4. 申込書等の入手

試験申込書・受験票（所定用紙）は、堺市社会福祉協議会総務課及び各区事務所（各区役所内）、堺市総合福祉会館受付窓口でお渡しするほか、本会ホームページ

（<http://www.sakai-syakyo.net/>）からダウンロードすることができます。

※本会ホームページにアクセスし、注意事項をよく読んでから、ダウンロードしてください。（注意：ご使用のパソコンの環境によっては、ダウンロードできない場合や、ホームページの保守・整備等でシステムを停止する場合があります。）

5. その他

- ・試験当日は、受験票がないと受験できませんので、必ず持参してください。
- ・試験当日は、集合時間に遅れますと受験できません。十分注意してください。

〈問い合わせ先〉社会福祉法人 堺市社会福祉協議会 総務課
〒590-0078 堺市堺区南瓦町2番1号 堺市総合福祉会館1階
電話 072-232-5420（代） FAX 072-221-7409
E-mail : soumuka@sakai-syakyo.net

